

5月11日（月）訓練指示事項

【1号、2号消火栓共通】

- ・消火器を使用するときは、停止線を越えない位置で注水体勢を取り、注水を開始してから停止線の中へ進入すること。
- ・消火器を使用後後ろへ下がるときは、後ろに危険がないか確認してから動き出すこと。また後ろへ下がるときはまっすぐ下がっても、斜めに下がってもどちらも減点にはならない。
- ・避難誘導をする際は、「非常口はこちらです、落ち着いて避難してください。」で1サイクルとする。途中で止めずに1サイクル以上は実施すること。ただし、2サイクル目以降は中断して次の行動に移行してもよい。（消火器による消火が終了したので報告を実施する等）

【2号消火栓】

- ・1番員が指揮者へ火災発生の報告をしたのち火点に戻るときに、2つ目の消火器の搬送を忘れない。また、その時もともと持ってきていた1つ目の消火器に持ち替え使用していた。減点にはならないが、2つ目の消火器から使用するほうが自然な流れだと思われる。
- ・屋内消火栓活動時、1番員は扉を開放後左手で筒先を保持する。その後右手でバルブ開放を実施する。（左手で保持しないままバルブを開放し、水が出てしまったら危険であるため）

5月18日（月）訓練指示事項

【1号、2号消火栓共通】

- ・士気、規律について、一つ一つの動きをしっかりとやる。走るときは、腰に手を当てたままではなく自然に腕を振ること。また、指揮者が下命をするときはメリハリをつける。
- ・消火器を搬送しているときは低い姿勢をしているが、消火器を使用中に立ち上がってしまう時がある。消火器使用中も低い姿勢を維持すること。

【1号消火栓】

- ・2番員について、「2番員です。〇階事務室で火災発生、〇〇が燃えています。現在初期消火活動中、終わり」を報告し、1番員へ報告後、何もしていないことがある。2本目の消火器が残っている場合は消火器による消火を実施、1番員が2本目の消火器により消火中であれば、避難誘導を実施すること。
- ・2番員が屋内消火栓の扉を開放する際は、周囲の確認を必ず実施すること。「周囲よし！」等の確認呼称で確認していることをアピールすると良い。
- ・1番員について、屋内消火栓のホースを取り出したら右わきにしっかりと抱えること。走り

出した際に束で落としてしまうときれいにホース延長ができない。

※以前掲示していたものに追記しましたのでご確認ください。赤字で表示しています。